

## 「新潟市景観計画特別区域の指定及びこれに伴う例規等」の改正に対するパブリックコメント手続きの実施結果について

「新潟市景観計画特別区域の指定及びこれに伴う例規等」について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、結果を公表します。

### ■意見募集期間

令和元年12月25日（水曜）～ 令和2年1月23日（木曜）

### ■結果公表日

令和2年5月15日（金曜）

### ■広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、まちづくり推進課、各区役所、各出張所、中央図書館にて資料配布

### ■ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：1名（提出方法：窓口へ持参1）
- ・意見数：1件
- ・案の修正：なし

### 【市民意見と市の考え方】

No	意見箇所	意見内容	市の考え方	修正
1	全体	新潟市景観計画特別区域の指定及びこれに伴う例規等の改正案に賛成します。	ご意見ありがとうございます。地域の特性に応じた良好な景観形成に努めます。	なし

### ■結果公表場所

結果は次の場所で閲覧できます。（閉庁日、休館日は除きます）

- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・まちづくり推進課（市役所ふるまち庁舎5階）
- ・各区役所（資料の設置場所は各区地域課・地域総務課へお問い合わせください）
- ・各出張所
- ・中央図書館（ほんぽーと）

### ■問い合わせ先

新潟市 都市政策部 まちづくり推進課（市役所ふるまち庁舎5階）

〒951-8554 新潟市中央区古町7番町1010番地 古町ルフル5F

電話 025-226-2703（直通） FAX：025-229-5150

E-mail：machisui@city.niigata.lg.jp